

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
千代田化工建設株式会社
代表取締役会長兼社長 榊 田 雅 和

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.chiyodacorp.com/jp/ir/information/general-meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6366/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「千代田化工建設」又は「コード」に当社証券コード「6366」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、14頁～15頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月21日（水曜日）午後4時36分までに到着するようご返送ください。

なお、インターネットによる方法と議決権行使書面と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階 当社講堂
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第95期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
- ①事業報告の会計監査人に関する事項並びに会社の体制及び方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 従いまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、執行役員制度を導入し業務執行の効率化を推進するとともに、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を取締役会が行うことで、経営の効率性及び健全性の確保を図ってまいりました。

今般、より最適かつ機動的な執行体制を構築するために、業務執行の最高責任者である社長の役位の位置付けを変更し、当社の置かれた状況に応じ必要な場合は、取締役ではない執行役員の中から社長を選定することができるようにいたします。

上記に基づき、当社定款第21条及び第27条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第20条 (省略) (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役を選定する。 代表取締役は各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき本会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、 <u>取締役会長および取締役社長</u> を選定することができる。	第1条～第20条 (現行どおり) (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役を選定する。 代表取締役は各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき本会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、 <u>取締役会長</u> を選定することができる。
第22条～第26条 (省略)	第22条～第26条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(執行役員)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議により執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</p> <p>取締役会は、その決議により、<u>代表取締役を兼務する執行役員の中から社長を選定するほか、執行役員の中から副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第28条～第35条 (省略)</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議により執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</p> <p>取締役会は、その決議により、<u>執行役員の中から、社長、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第28条～第35条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適任であるとの意見を得ております。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役・監査等委員のスキル・経験は以下のとおりとなります。

ご参考：本定時株主総会・取締役会後の取締役・監査等委員のスキル・経験


	氏名 (本定時株主総会・取締役会後の地位及び役職)			在任年数 (本株主総会 終結時点)	スキル・経験				
					経営	財務 会計	法務・ コンプライ アンス	海外経験	プロジェク ト経験・ 技術知見
第2号議案		榎田 雅和 代表取締役会長兼社長 CSO兼CWO		2年	●		●	●	●
		出 口 篤 代表取締役専務執行役員 CFO兼CCO	新任	—	●	●		●	
		小林 直樹 取締役常務執行役員	新任	—				●	●
		石川 正男 取締役		2年				●	●
		太田 光治 取締役		1年	●			●	●
		松 川 良 社外取締役	社外 独立	2年	●		●		●
		救 仁 郷 豊 社外取締役	社外 独立	1年	●				●
第3号議案		渡部 修平 取締役（常勤監査等委員）	新任	—		●	●	●	
在期中		奈良 橋 美 香 社外取締役（監査等委員）	社外 独立	5年			●		
		伊 藤 尚 志 社外取締役（監査等委員）	社外 独立	3年	●	●		●	●

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式 の種類及びその数
1	さかき だ まさ かず 榎 田 雅 和 (1958年11月11日生) 	1981年 4 月 三菱商事株式会社 入社 (重機部) 2001年 2 月 米国三菱商事会社 (ニューヨーク) 2006年 4 月 三菱商事株式会社 プラント・産業機械事業本部 重機エリート マネージャー 2012年 4 月 同社機械グループ CEO オフィス (経営計画担当) 兼 機械グループ CIO 2013年 4 月 同社執行役員 インド 三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐 (南西アジア) (ニューデリー) 2017年 4 月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2017年 6 月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年 4 月 同社取締役 2021年 6 月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO (現任)	普通株式 (うち株式報酬制度に基づく 交付予定株式の数) 59,443株 (49,625)
<候補者とした理由> 榎田雅和氏は、三菱商事株式会社プラント・産業機械事業本部 重機エリートマネージャー、同社機械グループ CEO オフィス(経営計画担当)、代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員などを歴任しております。プロジェクト管理に精通しており、海外における豊富な知見、経営における幅広い実績を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
※ 2	で ぐち あつし 出 口 篤 (1968年 3月30日生) 	1991年 4 月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2016年 8 月 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現 トルコ三菱UFJ銀行) 頭取 2018年 4 月 MUFGバンク (トルコ) 頭取 2019年 4 月 株式会社三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 2020年 4 月 同行経営企画部部長 (特命担当) 2020年 6 月 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当) 2021年 2 月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 2023年 4 月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 (現任)	普通株式 0株
<候補者とした理由> 出口篤氏は、株式会社三菱UFJ銀行営業第一本部営業第一部長、同行執行役員経営企画部部長(特命担当)及びインド・スリランカ総支配人などを歴任しております。その財務や営業・経営企画などの幅広い知見とグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式 の種類及びその数
※ 3	<p>こばやし なおき 小林直樹 (1965年 4月27日生)</p> 	<p>1988年 4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部) 2012年 4月 伯国三菱商事会社副社長 リオデジヤネイ支店長 2016年 4月 三菱商事株式会社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントエンジニアリング部長 2018年 4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 2019年 7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 2020年 4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐 2021年 4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐 2023年 4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 (現任)</p>	<p>普通株式 (うち株式報酬制度に基づく 交付予定株式の数) 16,351株 (14,266)</p>
<p><候補者とした理由> 小林直樹氏は、三菱商事株式会社プラントエンジニアリング部長、同インフラプロジェクト部長などを歴任し、海外プラントの設計・調達・建設(EPC)及びインフラプロジェクト事業における豊富な知見を有するとともに、三菱商事株式会社千代田事業室長代行及び当社戦略・リスク統合本部長を務めるなど、当社グループの事業にも精通しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
4	<p>いしかわ まさお 石川正男 (1956年 8月21日生)</p> 	<p>1980年 4月 当社 入社 2011年 4月 当社ガス・LNGプロジェクト設計本部長 2013年 4月 当社執行役員 技術本部長代行 2015年 4月 当社常務執行役員 技術本部長 2020年 4月 当社専務執行役員 技術本部長 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 当社取締役 (現任)</p>	<p>普通株式 70,049株</p>
<p><候補者とした理由> 石川正男氏は、ガス・LNGプロジェクト設計本部長及び技術本部長を歴任し、2015年4月に当社常務執行役員に就任、2020年4月に当社専務執行役員に就任し、様々なプロジェクトを技術部門の責任者として統括してまいりました。その専門的知見やグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			


番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式 の種類及びその数
5	<p data-bbox="167 182 359 258">おお た こう じ 太田 光治 (1965年 2月1日生)</p> 	<p data-bbox="405 175 1140 523">1989年 4月 三菱商事株式会社 入社 2012年 6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年 4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネルギー-事業部長 2015年 4月 株式会社リカムエンジニアリング 取締役 2018年 4月 同社取締役副社長 2019年 4月 三菱商事株式会社執行役員 プラントエンジニアリング 本部長 2022年 4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング 本部長 2022年 6月 当社取締役 (現任) 2023年 4月 三菱商事株式会社常務執行役員 産業インフラグループ CEO (現任)</p>	<p data-bbox="1245 319 1347 387">普通株式 0株</p>
<p data-bbox="167 538 405 568"><候補者とした理由></p> <p data-bbox="190 576 1392 742">太田光治氏は、三菱商事株式会社環境・インフラ事業本部環境エネルギー-事業部長や、株式会社リカムエンジニアリング取締役副社長を務め、環境、インフラ、新エネルギー-など幅広い事業分野における豊富な知見を有するとともに、現在は、三菱商事株式会社常務執行役員産業インフラグループCEOを務めております。その経営全般や当事業分野に関する豊富な知見と経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
6	<p data-bbox="167 765 359 840">まつ かわ りょう 松川 良 (1955年 2月23日生)</p> 	<p data-bbox="405 757 1075 946">1979年 4月 東京芝浦電気株式会社 (現株式会社東芝) 入社 2007年 4月 同社電力システム社 技術管理部 部長 2011年 1月 株式会社東芝 府中事業所 所長 2013年 6月 同社電力システム社 経営変革統括責任者 2014年 6月 東芝プラントシステム株式会社 代表取締役社長 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)</p>	<p data-bbox="1245 886 1347 954">普通株式 10,000株</p>
<p data-bbox="167 1127 598 1158"><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p data-bbox="190 1165 1392 1294">松川良氏は、株式会社東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム株式会社代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式 の種類及びその数
7	<p data-bbox="155 217 374 293">く に ごう ゆたか 救 仁 郷 豊 (1954年11月17日生)</p> 	<p data-bbox="402 178 1120 586"> 1977年 4 月 東京ガス株式会社 入社 2010年 4 月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 2015年 5 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年 4 月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役会長 2020年 6 月 日本製紙株式会社 社外取締役（現任） 2022年 3 月 伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） </p>	<p data-bbox="1244 338 1351 405">普通株式 10,000株</p>
<p data-bbox="167 610 1389 772"> <選任理由及び期待される役割の概要> 救仁郷豊氏は、東京ガス株式会社代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 </p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。また、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、当該制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております。
 3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
 4. 松川良及び救仁郷豊の両氏は社外取締役候補者であります。
 5. 松川良及び救仁郷豊の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって松川良氏が2年、救仁郷豊氏が1年となります。
 6. 当社は、松川良及び救仁郷豊の両氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（12頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、救仁郷豊氏が社外取締役を務める日本製紙株式会社及び伊勢化学工業株式会社と、当社の間取引等の関係はございません。
 7. 当社は、石川正男、太田光治、松川良及び救仁郷豊の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役鳥居真吾氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
※ わたなべ しゅうへい 渡部 修平 (1968年 5月21日生) 	1991年 4月 三菱商事株式会社入社 (燃料管理部) 2013年 4月 同社 MCグループ・ビジネスインフラ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画チームリーダー 2014年 5月 株式会社メルパ 営業管理部長 2016年 6月 同社 主計部長 2018年 4月 三菱商事株式会社 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商事会社CFO (カンパチ) 2021年 5月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 取締役専務執行役員 (現任)	普通株式 0株
<候補者とした理由> 渡部修平氏は、株式会社メルパ営業管理部長及び主計部長、三菱商事株式会社中南米統括付CFO兼伯国三菱商事会社CFO(カンパチ)、三菱商事ライフサイエンス株式会社取締役専務執行役員を歴任しており、リスクマネジメント、内部統制、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的視点からの監査を通し、当社の経営の健全性確保に資する者として適切であると判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。		

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
- 渡部修平氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。渡部修平氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- CFO・・・Chief Financial Officer

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

- (1) 上記1から5のいずれかに該当する者
- (2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

注2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

注3：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後4時36分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後4時36分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇〇

基本日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本 番号 XXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行株式会社の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月21日（水曜日）午後4時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使方法については次頁をご確認ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

<<機関投資家の皆様へ>>

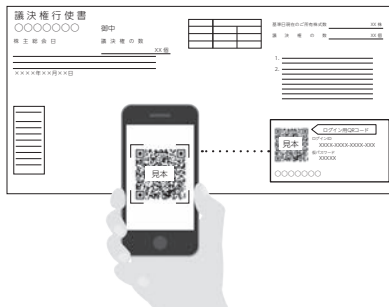
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

QRコードを読み取る方法

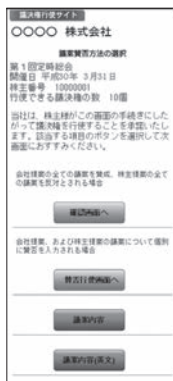
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

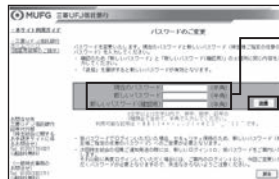
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



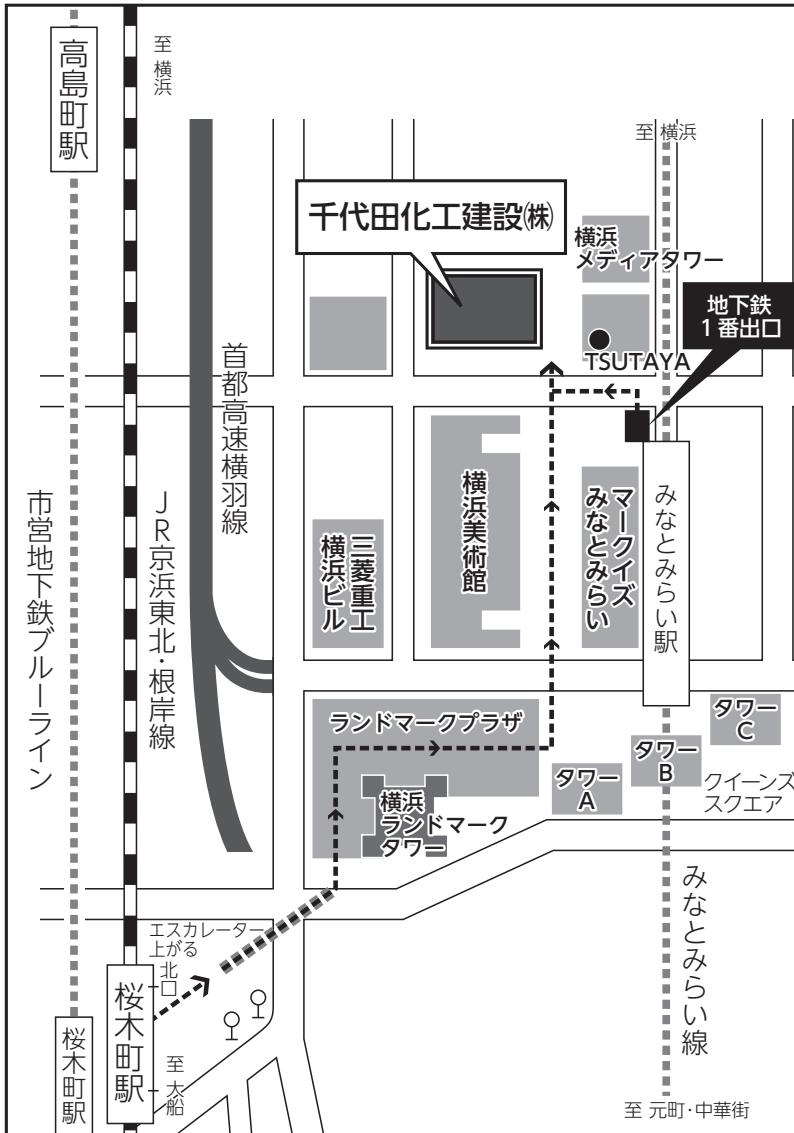
「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会会場のご案内



日時

2023年6月22日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時予定)

会場

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階
当社講堂

交通

最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅
1番出口(グランモール口)から徒歩2分
他駅からのアクセス：

JR「桜木町」駅から 徒歩約18分

市営地下鉄「桜木町」駅から 徒歩約20分

新型コロナウイルス感染症等の感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態などをご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、お知らせいたします。

【交付書面】



第95期 報告書

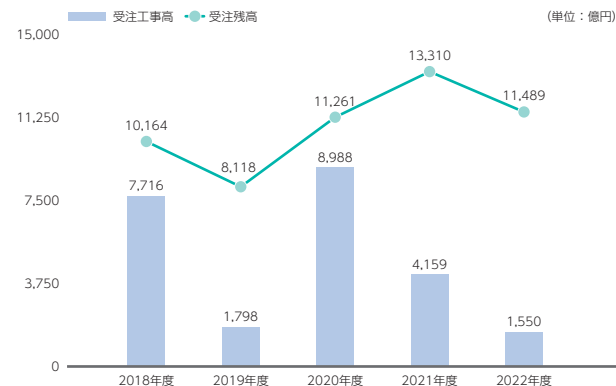
2022年4月1日～2023年3月31日

千代田化工建設株式会社

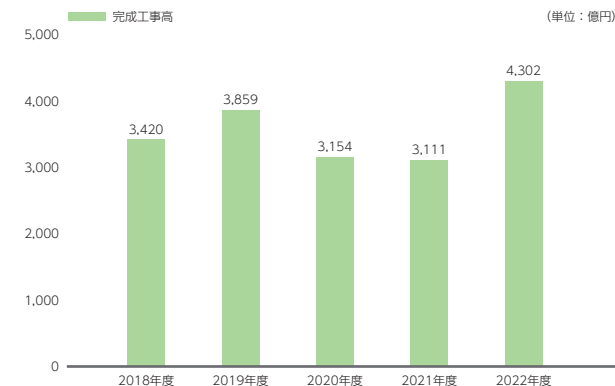
証券コード6366

財務ハイライト

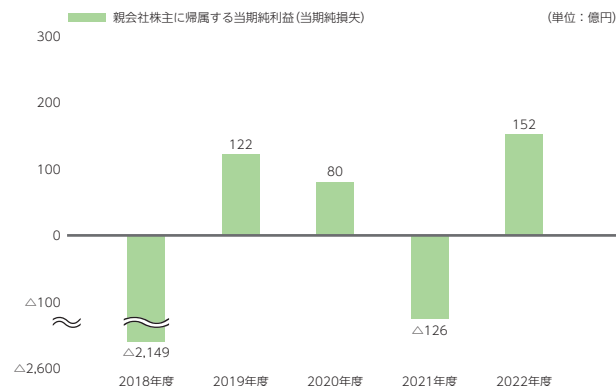
受注工事高／受注残高



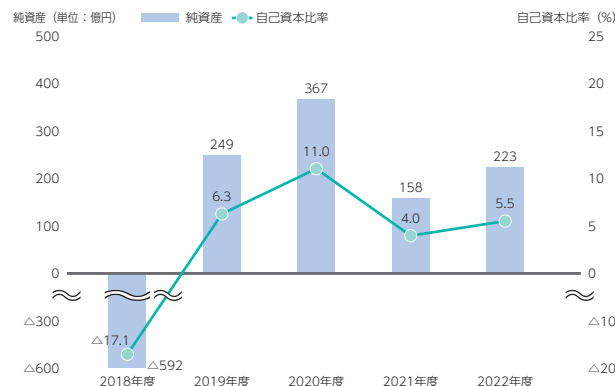
完成工事高



親会社株主に帰属する当期純利益



純資産／自己資本比率



(本項目に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

目次

● 株主の皆様へ／経営理念・経営ビジョン	1
● 事業報告	2
● 連結計算書類	18
● 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	20
● 計算書類	21
● 計算書類に係る会計監査人の監査報告	23
● 監査等委員会の監査報告	24
● トピックス	25

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長
榎田 雅和

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの第95期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の概況についてご報告させていただきます。

当期は、ロシア・ウクライナ情勢に端を発したインフレの継続、エネルギー・原材料価格の高騰などの影響を受けつつも、海外では、カタール、アメリカ、インドネシアでのLNG(液化天然ガス)プラントのEPC(設計・調達・建設)業務、及びインドネシアでの銅製錬プラントのEPC業務を着実に遂行し、一方、国内主要案件においては、世界最大級の蓄電設備、及び純国産コロナワクチン製造工場の建設を遅滞なく完工いたしました。

また、2021年5月に策定した「中期経営計画(再生計画)アップデート」に基づき、水素社会の実現をはじめとする脱炭素社会への移行の加速など、急激な事業環境の変化に合わせた事業ポートフォリオの革新、及び収益構造の変革を目指して着実に事業活動を進めてまいりました。今後も、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、当社グループが持つ高度なエンジニアリング力と先進的なデジタル技術を駆使し貢献してまいります。

再生計画の最終年度となる2023年度は、再生計画5年間の振り返りを行うとともに、当社は、「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」を念頭に、安定的な収益基盤の確立、企業価値の更なる向上を目標とした、新たな中期経営計画を準備し、株主の皆様のご期待に沿えるよう努力してまいります。

なお、配当につきましては、当期の財政状況等を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

経営理念

総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使してエネルギーと環境の調和を目指し、事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献する。

千代田化工建設グループでは、この経営理念のもとに全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指していきます。

経営ビジョン—千代田化工建設グループが目指す姿

私たち千代田化工建設グループは、技術と情熱でエネルギーと地球環境の未来を創る、新しいリーディングエンジニアリングカンパニーを目指します。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、世界各国では新型コロナウイルス感染症の規制の緩和・撤廃により、経済活動に回復の兆しが見られた一方、ロシア・ウクライナ情勢の影響が長期化していることやインフレの継続などから、世界経済の先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境では、気候変動問題への対応としてカーボンニュートラルや脱炭素化社会への移行の動きが加速する一方、ロシア・ウクライナ情勢を背景にエネルギーの安定供給との両立が改めて課題となっています。

中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」ではこうした事業環境の変化を先取りし、エネルギーの安定供給とエネルギートランジションを支える資源として重要性が高まっているLNG(液化天然ガス)を主体とする既存事業の深化、成長分野と位置付ける再生可能エネルギー、水素、炭素循環、エネルギー運用最適化、ライフサイエンスなどの新規事業の強化、デジタルトランスフォーメーションを通じたビジネスモデルの付加価値向上を進めています。また、再生と未来に向けたビジョンの取組みを加速するため、当社グループはカーボンニュートラル宣言を公表しました。エンジニアリングの総合力にデジタル革新技術を活用して「2050年ネットゼロ」社会の実現に貢献していきます。

引き続き既存事業の着実な進捗と新規事業の加速により「エンジニアリングの新たな価値」を創出し、事業ポートフォリオの革新を進め、安定的な収益基盤を確立することで、持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指します。

当連結会計年度の連結受注工事高は1,549億75百万円(前連結会計年度比62.7%減)、連結完成工事高は4,301億63百万円(同38.3%増)であった結果、連結受注残高は1兆1,488億90百万円(前連結会計年度末比13.7%減)となり、営業利益は181億16百万円(前連結会計年度比71.8%増)、経常利益は203億22百万円(同77.8%増)となりました。また、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は151億87百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失126億29百万円)となりました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響については、当社の想定を超えて情勢が悪化する場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありますので、今後も注視、対処していきます。なお、当連結会計年度の連結計算書類においては、同作成時点で見込まれる合理的な影響額を積算し、工事進捗度計算の基礎となる工事原価総額に織り込んだうえで、完成工事高及び完成工事原価を計上しています。

当社グループの報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、アメリカ、インドネシアでLNGプラントのEPC(設計・調達・建設)業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)では本設プラントの土木工事が、アメリカのゴールデンパスLNGプロジェクトでは建設工事がそれぞれ本格化し進捗しています。また、インドネシアのタングーLNG拡張プロジェクト(第3系列)は完工に向けて最終盤を迎えています。その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、当社グループが建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事、省エネやカーボンニュートラルに資する各種検討及び耐震補強等の国土強靱化基本法対応の検討業務などを遂行中です。また、石油化学分野では機能材案件のEPC業務を遂行中です。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、塩野義製薬株式会社向け案件において、遺伝子組換えタンパク質によるワクチン原薬製造設備の増設及び付帯設備を完工しました。また、その他製薬会社向けバイオ医薬品原薬製造設備のEPC業務を遂行中で、新たに医薬品原薬製造設備の建設も受注しました。

当社は、シオノギファーマ株式会社が設立したPharmira株式会社に出資参画しており、医薬品原薬・中間体製造に関する革新的な連続生産技術を実装化する役割を担っています。国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を進めています。

一般化学分野では、顧客の廃プラスチックのリサイクル事業について基本設計業務を実施しました。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。また、国内顧客向けには、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備のEPC業務を完工しました。

新エネルギー分野では、太陽光発電設備(メガソーラー)建設や木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行中です。

インフラ分野では、インドネシアで単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場のEPC業務を遂行中で、建設工事が本格化しています。国内では、EPC業務を遂行していたポリプロピレン重合用触媒製造工場が完工したほか、新規案件として先端素材工場のFEED(基本設計)業務を遂行中です。

《脱炭素ビジネスの取組み》

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)、エネルギーマネジメントの取組みは以下のとおりです。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社の独自技術であるSPERA水素™技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、シンガポール、欧州で具体的な案件や検討を進めています。

シンガポールでは、商用規模のクリーン水素サプライチェーン事業の実現に向けて、同国有数の総合ユーティリティで政府系コングロマリットであるSembcorp Industries社、三菱商事株式会社と概念設計を遂行中で、2026年に商業水素供給開始を目標としています。

欧州では、オランダのロッテルダム港湾公社、Koole Terminals社、三菱商事株式会社とともに、商業規模の水素輸入による国際間水素サプライチェーン構築の検討を進めています。また、イギリス・スコットランドからオランダ・ロッテルダム港への水素海上輸送プロジェクトに参画、事業化調査を実施中です。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現などに向けて活動しています。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。また、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCU)

CCS分野では、国内火力発電所の燃焼廃ガスからCO₂を分離・回収・貯蔵するCCS実証設備の運転支援業務を遂行しました。また、大規模な天然ガス火力発電所で発生する排ガスから固体吸収材を用いてCO₂を分離・回収する技術開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。加えて、CO₂の回収・CCSシステム設計におけるグローバルリーダーであるPace CCS社とCCS分野での協業に関する覚書を締結、CCSプロジェクトのFS(Feasibility Study)やコンセプトデザインからFEED/EPCまで幅広く展開していきます。

東南アジアでは、インドネシア国営石油会社プルタミナ社と脱炭素循環技術の共同検討業務契約を、タイ発電公社EGAT社とクリーン水素・アンモニアバリューチェーン検討覚書をそれぞれ締結し、両国におけるカーボンニュートラル社会への早期移行に貢献していきます。

CCU分野では、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。また、アメリカBlue Planet社、三菱商事株式会社との協業で、排ガス等に含まれるCO₂を原料にしてコンクリート原料である骨材を製造する技術開発を推進しています。加えて、産学官連携で、大気中のCO₂の回収・資源化の研究開発も取り組んでいます。

ドイツのINERATEC社とe-fuel製造による脱炭素化促進に向けた戦略的協業に関する覚書を締結し、同社の最先端PtXテクノロジーを活用することで、e-fuel分野に展開していきます。加えて、CO₂と水素を用いた合成燃料製造の実証プラント建設工事を受注し、遂行中です。

(エネルギーマネジメント)

北海道北部風力送電株式会社向け世界最大級の大型蓄電池システム建設工事を2023年3月に完工し、4月から運転を開始しました。同システムの20年間に亘る保守業務も受注しています。また、蓄電池事業においては新規案件も順調に推進しています。エネルギーマネジメントシステム分野として、スタートアップ企業と連携して国内向けにVPP(Virtual Power Plant)事業などの取組みを強化しています。

その他、再生可能エネルギーの効率的な活用に資する蓄エネルギー活用や地域分散型のエネルギー供給システムの構築を進めています。

《デジタルトランスフォーメーション(DX)の取組み》

全社DXの基盤となるデジタル人財の育成やDX意識・文化の醸成等を図るとともに、プロジェクトデジタル変革、コーポレートデジタル変革、デジタル変革ビジネスの取組みを進めています。2022年12月に経済産業省が進めるDX認定制度(注)に基づく「DX認定事業者」に認定されました。

プロジェクトデジタル変革では、EPC遂行管理力の進化に向けて、AWP(Advanced Work Packaging)を大型プロジェクトに順次適用しています。また、株式会社Arent及び当社が共同出資した株式会社PlantStreamが開発した革新的な空間設計システムは、当社グループの設計業務を改革するとともに、国内外のプラントオーナーやEPCコントラクターでの導入が進んでいます。

コーポレートデジタル変革では、デジタル技術を活用したリモートワーク環境の更なる整備、リソース計画・人財管理の高度化、ロボティクスプロセスオートメーション導入による管理業務の効率化を推進しています。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合し、顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション事業を展開していきます。また、アメリカVisionaize社と協業で国内外の顧客に産業設備/プラントの運転・保守業務に大きな変革をもたらす3D デジタルツインの提供を開始しました。

(注) DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード」に則り、DX実現に向けたビジョンの策定や戦略・体制の整備などデジタル変革の準備が整っている企業(DX-Ready)を認定する制度です。

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分		受注工事高		完成工事高		受注残高	
		当連結会計年度	前期比	当連結会計年度	前期比	当連結会計年度末	前期比
1	エンジニアリング事業	154,347 (99.6%)	62.8%減	429,535 (99.8%)	38.4%増	1,148,890 (100.0%)	13.7%減
エ ネ ル 分 野	(1) LNGプラント関係	55,508 (35.8%)	263.0%増	239,315 (55.6%)	53.9%増	811,656 (70.6%)	11.3%減
	(2) その他ガス関係	5,223 (3.4%)	322.7%増	3,068 (0.7%)	24.5%減	5,162 (0.5%)	71.7%増
	(3) 石油・石油化学関係	35,929 (23.2%)	11.1%増	29,551 (6.9%)	47.9%減	26,655 (2.3%)	2.0%減
地 球 分 野	(4) 医薬・生化学・ 一般化学関係	26,750 (17.2%)	34.9%減	34,096 (7.9%)	4.3%増	42,698 (3.7%)	15.3%減
	(5) 環境・新エネルギー・ インフラ関係	25,851 (16.7%)	92.0%減	119,227 (27.7%)	101.8%増	259,129 (22.6%)	22.1%減
	(6) その他	5,085 (3.3%)	78.1%増	4,275 (1.0%)	74.1%増	3,589 (0.3%)	33.4%増
2	その他の事業	627 (0.4%)	12.9%減	627 (0.2%)	12.9%減	— (—)	—
総 合 計		154,975 (100.0%)	62.7%減	430,163 (100.0%)	38.3%増	1,148,890 (100.0%)	13.7%減
国 内		87,161 (56.2%)	0.7%増	93,189 (21.7%)	20.8%減	92,247 (8.0%)	11.4%減
海 外		67,813 (43.8%)	79.4%減	336,974 (78.3%)	74.2%増	1,056,643 (92.0%)	13.9%減

- (注) 1. 当連結会計年度末受注残高を算出するにあたっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。
2. 表中 () 内は構成比を示します。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は35億28百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは2023年1月13日付で株式会社横浜銀行から10億円及び2023年3月10日付で同銀行を主幹事とするシンジケートローンにより総額26億円の新規借入を実行しました。

(4) 対処すべき課題

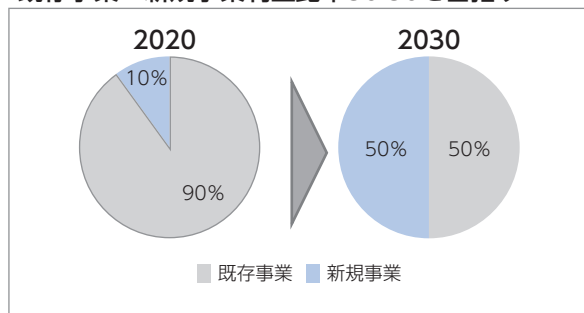
当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事株式会社との間で株式引受契約書を締結し、財務及び事業基盤の強化を実現するとともに、新たな中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を策定しました。その後の脱炭素化社会・水素社会への移行の加速、LNGを含む低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの更なる普及といった当社を取り巻く事業環境の大きな変化や、そのような変化を捉えた重要顧客の戦略見直し及び当社にとっての新たな市場での成長機会に鑑みて、2021年5月7日開催の取締役会において当該計画をアップデートしました。

複雑な制約・課題に対し最適なソリューションを提供する柔軟性、設計を最適化し高い品質を保証するEPC遂行力、及び基礎研究力とEPC知見を融合する新技術の社会実装力という創業以来の実績に裏打ちされた当社グループの強みを活かして、複雑化する社会・顧客の課題に 대응していきます。具体的には、「低炭素・カーボンリサイクル事業」「水素事業」「エネルギーマネジメント事業」「ライフサイエンス事業」という4つの主要事業領域とDX分野にて事業の伸長や継続型事業を創出・強化することで事業ポートフォリオを革新し、既存事業と新規事業の利益比率を2030年までに50:50とすること、及びそれらの推進により連結純利益300億円以上を稼ぐ収益構造に変革を遂げることを目指しています。

また、「エンジニアリング会社の最大の財産は人財であり、その高度化・拡充は成長に向けた原動力となる」という考えのもと、当社グループは人的資本経営の取組みを推進しています。再生計画の早期達成及び統合事業戦略の実現に向け、上記4つの主要事業領域で活躍することができる「①人財の高度化・拡充」、DXビジネス&DX業務改革を推進する「②デジタル人財の育成」、事業を下支えするインフラとしての「③健康増進や多様な人財が活躍できる組織風土作り」の3点を、人的資本経営における重要課題として確実に取り組んでいます。

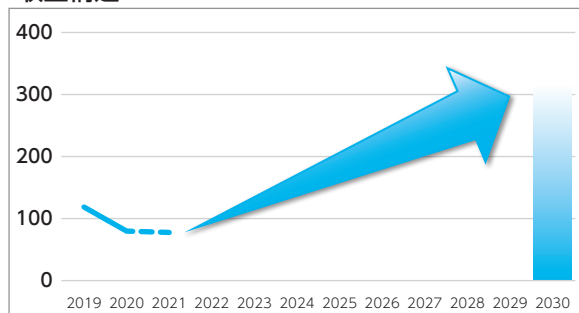
既存領域・新規領域利益比率

事業ポートフォリオを変革し、
既存事業・新規事業利益比率50:50を目指す



利益目標

2030年までに純利益300億円/年以上を稼げる
収益構造へ



この長期目標に向けて、既存EPC事業の確実な遂行と収益の確保、新規EPC事業における優良案件の採り上げと収益の積み上げを目指すとともに、新規事業の着実な種まきとその成長を狙い、様々な取組みを進めています。また、財務基盤の強化については、事業ポートフォリオの革新の加速、リソース配分の最適化、固定費の適切なコントロールにより、安定的な収益基盤を拡大させることで、収益の積み上げと共に資本を充実させていきます。

当社を取り巻く事業環境の変革に的確に対応するためには、本部組織間の有機的な横連携が必要となります。再生計画達成と未来に向けたビジョンを加速させる施策として、以下「事業戦略系委員会」を整備し、横断的な横連携を強化、事業戦略の深化による企業価値向上を目指しています。

「統合戦略委員会」

各本部の事業計画・要員計画の見直しを定期的に行い、最新の内部環境、外部環境を踏まえたうえで、全社最適の観点から人的・財務的リソース配分案を策定する。

「脱炭素ビジネス推進委員会」

脱炭素ビジネスの開発・拡張・収益化に向けた戦略の策定・実行を担う。

「プロジェクト競争力強化委員会」

EPC事業の業務プロセス革新、デジタル活用を通じた競争力強化を図る。

「人財開発委員会」

強力な人財開発と適切かつ機動的な人員配置を図る。

一方、当社グループが企業価値向上と中長期的な成長の持続を達成するためには、経営の健全性や透明性を担保するガバナンスの強化が求められています。当社においては、ガバナンスの更なる強化を目的に、以下の役割を担う任意委員会を設置し、全社横断的にガバナンス議論を醸成し、経営へ報告を行う体制を構築しています。

「内部統制委員会」

法令に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用を行う。

「コンプライアンス委員会」

コンプライアンスに関する意見収集や指示等の役割を担う。

「SQEIマネジメント委員会」

安全・品質・環境・情報セキュリティに関する業務プロセスの継続改善を行う。

「サステナビリティ委員会」

サステナビリティにかかわる重点課題を検討・議論を通じて同定し、事業戦略反映を行う。

再生計画の最終年度となる2023年度は、これまでの5年間の振り返りを行います。リスク管理体制の高度化やプロジェクト遂行管理力の強化などに取り組んできた成果を取りまとめ、そのうえで、「社会の“かなえない”を共創(エンジニアリング)する」を念頭に、既存事業の着実な進歩と新規事業の加速により、事業ポートフォリオの革新を進め、安定的な収益基盤の確立、企業価値向上を目指し、新たな中期経営計画を策定していきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	92期 2019年4月～ 2020年3月	93期 2020年4月～ 2021年3月	94期 2021年4月～ 2022年3月	95期 2022年4月～ 2023年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	179,836	898,834	415,940	154,975
完 成 工 事 高 (百万円)	385,925	315,393	311,115	430,163
営 業 利 益 (百万円)	26,789	7,015	10,545	18,116
経 常 利 益 (百万円)	18,644	8,462	11,431	20,322
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	12,177	7,993	△12,629	15,187
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	40.94	22.76	△56.88	50.54
純 資 産 (百万円)	24,943	36,747	15,761	22,310
1株当たり純資産 (円)	△182.07	△143.94	△218.11	△201.02
総 資 産 (百万円)	385,051	329,583	395,396	406,588

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
 2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
 3. 当社は、第94期連結会計年度より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジー株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス(含資材供給)及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	100%	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計に関するコンサルティング及び業務受託等
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	100% (0.03%)	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア	1百万 マレーシアリンギット	100% (78.5%)	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Sarawak Sdn.Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Almanca Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の改修・建設等
Chiyoda International Corporation	アメリカ	339百万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. Chiyoda Almanca Engineering LLCは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. 2023年4月1日付で、千代田工商株式会社、千代田システムテクノロジー株式会社及び千代田テクノエース株式会社は、千代田工商株式会社を存続会社、千代田システムテクノロジー株式会社及び千代田テクノエース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、これに伴い、千代田工商株式会社は千代田エクスワンエンジニアリング株式会社に商号を変更しています。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Chiyoda Petrostar Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	34%	統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等
株式会社 PlantStream	東京都 中央区	100百万円	50%	空間自動設計システムPlantStream®の開発、販売

(注) 2023年1月19日付で、当社はL&T-Chiyoda Limitedの保有全株式を譲渡しました。

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

総合エンジニアリング事業(ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資)

(8) 主要な営業所及び事業所 (2023年3月31日現在)

- ① 国内営業所：横浜、大阪
- ② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、市原、川崎、富士、富山、知多、四日市、堺、山陽小野田、倉敷
- ③ 海外事業拠点：中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ミャンマー、
(主要関係会社所在地含む) アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、ヴェネズエラ、イタリア、オランダ、フランス、アメリカ
- ④ 研究開発センター：横浜

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	3,275 [729]	50名減 [28名増]
その他の事業	666 [3]	27名減 [1名増]
合計	3,941 [732]	77名減 [29名増]

(注) 1. 従業員数は、当社及び重要な子会社(当社グループ)の就業人員数です(関連会社の就業人員は含みません)。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いています。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を概数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前年度末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,624 [575]	21名増 [55名増]	41.8	12.2

(注) 1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数となります。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	20,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円
株式会社横浜銀行	1,000百万円
シンジケートローン	2,600百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社横浜銀行を主幹事とする協調融資によるものです。

(11) 他の会社の株式の処分の状況

当連結会計年度において、当社保有株式の一部を総額11億99百万円で売却しました。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,500,000,000株
 A種優先株式 175,000,000株

(注) 2022年6月23日開催の第94回定時株主総会及び普通株式に係る種類株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、普通株式の発行可能株式総数を1,000,000,000株から1,500,000,000株に変更しています。

- (2) 発行済株式の総数 普通株式 260,324,529株 (単元株式数100株)
 A種優先株式 175,000,000株 (単元株式数1株)
- (3) 株主数 普通株式 41,767名 (前年度末比927名減)
 A種優先株式 1名

(4) 大株主 (上位10名)

① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.45%
株式会社三菱UFJ銀行	9,033	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,320	3.20
GOVERNMENT OF NORWAY	4,782	1.84
千代田化工建設持株会	4,365	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,874	1.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,377	0.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,050	0.79
明治安田生命保険相互会社	2,039	0.78
千代田共栄会	2,031	0.78

(注) 持株比率は、自己株式(448,435株)を控除して計算しています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(904,689株)は、自己株式に含めていません。

② A種優先株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	175,000千株	100%

(5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
榊田雅和	代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO	
長谷川文則	代表取締役副社長執行役員 戦略・リスク統合本部、人事・DX本部管掌 兼 戦略・リスク統合本部長	
樽谷宏志	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部、総務本部管掌 兼 財務本部長	
石川正男	取締役	
太田光治	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員
松川良	取締役	
救仁郷豊	取締役	日本製紙株式会社 社外取締役 伊勢化学工業株式会社 社外取締役
鳥居真吾	取締役 常勤監査等委員	
奈良橋美香	取締役 監査等委員	弁護士
伊藤尚志	取締役 監査等委員	三菱UFJトラストシステム株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 2022年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、山東理二、風間常則、松永愛一郎及び田中伸男の各氏は取締役を任期満了により退任しました。
2. 長谷川文則氏は2023年4月1日付で代表取締役副社長執行役員 CCO 兼 社長補佐 兼 コーポレート管掌に就任しています。
3. 樽谷宏志氏は2023年3月31日をもって、専務執行役員を退任、代表権を返上し、2023年4月1日付で取締役顧問に就任しています。
4. 松川良及び救仁郷豊の両氏は社外取締役となります。また、奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏は、監査等委員である社外取締役となります。
5. 当社は、松川良、救仁郷豊、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥居真吾氏を常勤の監査等委員として選定しています。
7. 常勤監査等委員である取締役 鳥居真吾氏は、事業会社の経理部門における責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査等委員である取締役 伊藤尚志氏は、信託銀行の経理・財務部門における責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を石川正男、太田光治、松川良、救仁郷豊、鳥居真吾、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏と締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下「D&O保険」という。)契約を当社取締役及び執行役員等を被保険者として締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しています。
11. CSO、CWO、CFO及びCCOはそれぞれ以下の略称となります。
CSO …Chief Sustainability Officer
CWO …Chief Wellness Officer
CFO …Chief Financial Officer
CCO …Chief Compliance Officer

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(2)①内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、評価の決定過程において、独立社外取締役及び常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより、客観性、透明性を高め、妥当性を確保するとともに、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役(監査等委員を除く。)	基本報酬	職責に対応及び個人の評価に連動	年額2億90百万円以内とします。 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応	
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績向上に連動	
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	202 (20)	138 (20)	35 (-)	28 (-)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	43 (19)	43 (19)	(非該当)	(非該当)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	245 (40)	181 (40)	35 (-)	28 (-)	12 (5)

- (注) 1. 上記の員数には、2022年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)4名(うち社外取締役1名)を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の数を示しています。
2. 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、①に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
3. 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
4. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、151億87百万円となります。
5. 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額2億90百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、業績連動型株式報酬に関し当社が拠出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
6. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松川良	エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって多角的かつ専門的な視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役	救仁郷豊	エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社の経営を監督することが期待されているところ、取締役就任(2022年6月23日)後の当事業年度開催の取締役会(全16回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって多角的かつ専門的な視点から提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役 (監査等委員)	奈良橋美香	弁護士としての知識と経験に加えて企業法務の経験を有し、客観的視点から高度の専門性を持って当社の経営を監査・監督することで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することが期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)及び監査等委員会(全14回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、専門である法律的地から、法律の趣旨の説明も交え、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤尚志	豊富な海外経験や企業経営経験を有し、客観的かつ多角的な視点から当社経営を監査・監督することを期待されているところ、当事業年度開催の取締役会(全21回)及び監査等委員会(全14回)の全回に出席し、意思決定の適正性を確保するために適宜必要な発言を行っています。特に、当社の経営全般にわたって経営者が有すべき財務会計やIT・デジタルに関連する知見を活かし、提言、助言等を行い、その期待される役割を適切に果たしています。

連結計算書類

連結貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	(382,958)
現金預金	61,241
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	35,034
未成工事支出金	23,570
未収入金	39,900
ジョイントベンチャー持分資産	161,643
短期貸付金	47,578
その他	15,629
貸倒引当金	△1,639
固定資産	(23,629)
有形固定資産	(10,743)
建物・構築物	4,575
機械・運搬具	350
工具器具・備品	742
土地	5,041
建設仮勘定	33
無形固定資産	(4,748)
投資その他の資産	(8,137)
投資有価証券	6,442
退職給付に係る資産	167
繰延税金資産	139
その他	1,405
貸倒引当金	△18
資産合計	406,588

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	(356,256)
支払手形・工事未払金	129,370
1年内返済予定の長期借入金	5,490
未払金	17,461
未払法人税等	2,046
契約負債	163,347
完成工事補償引当金	1,388
工事損失引当金	27,894
賞与引当金	5,120
その他	4,136
固定負債	(28,021)
長期借入金	23,600
繰延税金負債	323
PCB処理引当金	236
退職給付に係る負債	804
その他	3,056
負債合計	384,278
(純資産の部)	
株主資本	(28,107)
資本金	15,014
資本剰余金	142
利益剰余金	13,797
自己株式	△847
その他の包括利益累計額	(△5,926)
その他有価証券評価差額金	69
繰延ヘッジ損益	1,707
為替換算調整勘定	△7,587
退職給付に係る調整累計額	△115
非支配株主持分	(129)
純資産合計	22,310
負債純資産合計	406,588

連結損益計算書 2022年4月1日～2023年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		430,163
完成工事原価		397,454
完成工事総利益		32,709
販売費及び一般管理費		14,592
営業利益		18,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,174	
その他	183	4,357
営業外費用		
支払利息	897	
持分法による投資損失	413	
為替差損	593	
その他	247	2,152
経常利益		20,322
特別利益		
関係会社清算益	360	
関係会社株式売却益	231	
投資有価証券売却益	95	686
特別損失		
国内事業統合に伴うオフィス集約費用	94	
関係会社株式評価損	61	
投資有価証券評価損	18	
投資有価証券売却損	5	
関係会社清算損	0	179
税金等調整前当期純利益		20,829
法人税、住民税及び事業税	5,511	
法人税等調整額	117	5,629
当期純利益		15,200
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		15,187

独立監査人の監査報告書

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

2023年5月12日

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 永明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 張 本 青波

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[286,853]
現金預金	26,121
完成工事未収入金	21,723
契約資産	8,670
未成工事支出金	15,434
未収入金	33,868
ジョイントベンチャー持分資産	153,725
短期貸付金	47,179
その他	7,130
貸倒引当金	△27,000
固定資産	[26,522]
有形固定資産	(9,166)
建物・構築物	3,510
機械・運搬具	270
工具器具・備品	626
土地	4,750
建設仮勘定	8
無形固定資産	(4,913)
ソフトウェア	4,885
その他	27
投資その他の資産	(12,442)
投資有価証券	2,984
関係会社株式	7,942
長期貸付金	55
前払年金費用	447
その他	1,029
貸倒引当金	△18
資産合計	313,376

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[238,630]
支払手形	5,469
工事未払金	67,880
短期借入金	15,750
1年内返済予定の長期借入金	5,490
未払金	17,756
未払法人税等	1,216
契約負債	116,659
完成工事補償引当金	430
工事損失引当金	1,434
賞与引当金	3,796
その他	2,745
固定負債	[58,359]
長期借入金	21,000
繰延税金負債	752
PCB処理引当金	236
関係会社事業損失引当金	34,613
その他	1,756
負債合計	296,989
(純資産の部)	
株主資本	[14,609]
資本金	(15,014)
利益剰余金	(442)
利益準備金	[363]
その他利益剰余金	[78]
繰越利益剰余金	78
自己株式	(△847)
評価・換算差額等	[1,777]
その他有価証券評価差額金	(69)
繰延ヘッジ損益	(1,707)
純資産合計	16,386
負債純資産合計	313,376

損益計算書 2022年4月1日～2023年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		221,153
完成工事原価		209,879
完成工事総利益		11,273
販売費及び一般管理費		10,080
営業利益		1,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,229	
不動産賃貸料	389	
受取保証料	1,306	
その他	54	17,979
営業外費用		
支払利息	821	
為替差損	699	
不動産賃貸費用	253	
その他	117	1,892
経常利益		17,280
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	5,997	
関係会社株式売却益	1,034	
投資有価証券売却益	18	
関係会社清算益	1	7,051
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	4,084	
関係会社株式評価損	106	
関係会社清算損	0	4,190
税引前当期純利益		20,141
法人税、住民税及び事業税	1,119	
法人税等調整額	93	1,212
当期純利益		18,928

独立監査人の監査報告書

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

2023年5月12日

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 永明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 張 本 青波

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、第95期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施細則」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会は、2022年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2022年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。事業報告に記載される再生計画アップデートについては、引き続き監査等委員会として、順調に進捗しているかを注視していきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

千代田化工建設株式会社 監査等委員会

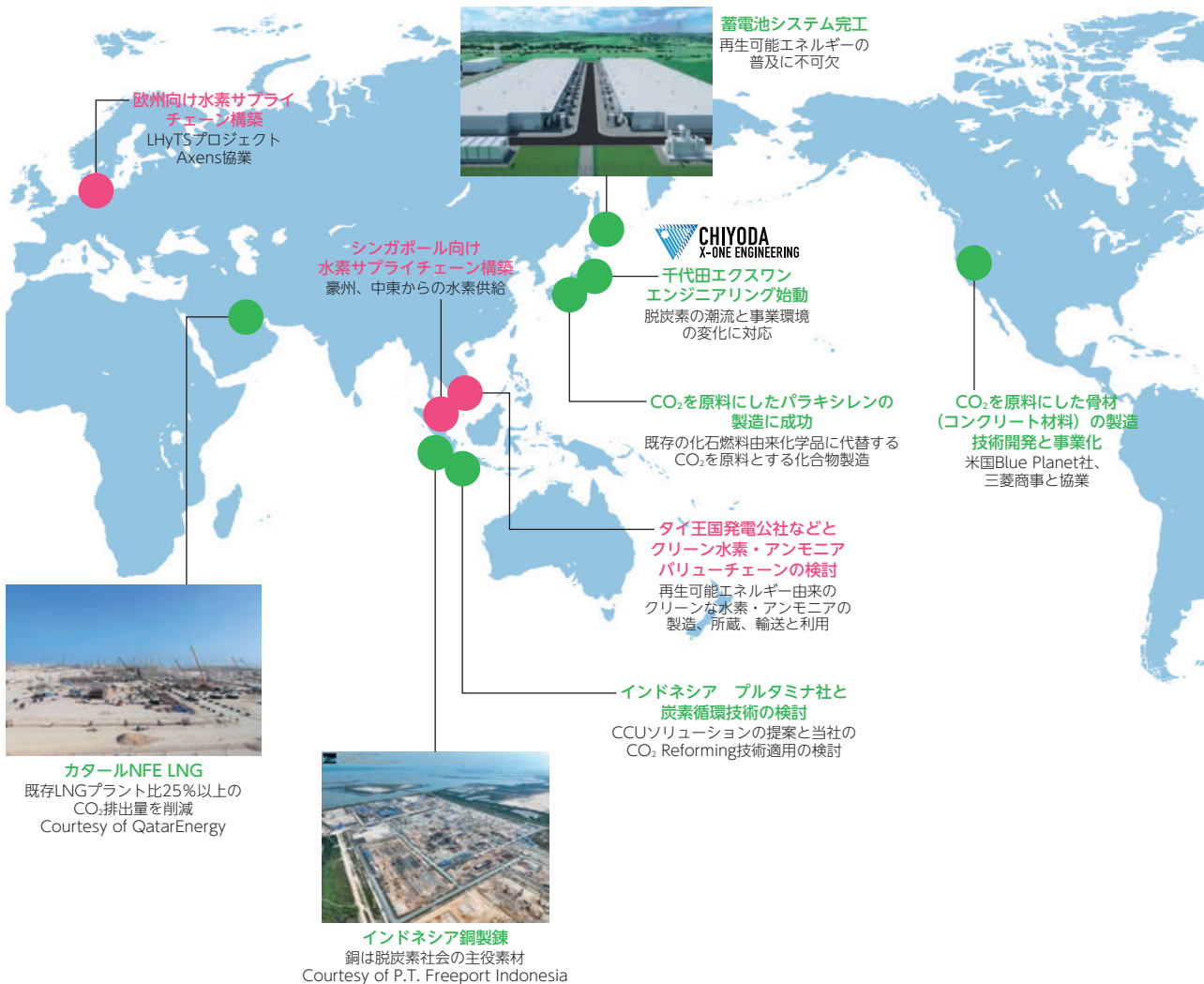
常勤監査等委員	鳥居	真吾	㊟
監査等委員	奈良橋	美香	㊟
監査等委員	伊藤	尚志	㊟

(注) 奈良橋美香及び伊藤尚志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

世界の脱炭素社会実現に貢献

2022年4月1日、当社はカーボンニュートラル宣言を発表しました。
国内外の顧客・パートナーと協力して、脱炭素社会実現に向けて様々な取り組みを進めています。



よりクリーンなLNGプラントを目指して～カタールLNGプロジェクトの挑戦～

2022年のロシアによるウクライナ侵攻を契機にエネルギー需給バランスに大きな変化が起きています。特に天然ガスの需要は過去に例を見ないほどの高まりを見せています。一方で、脱炭素社会の実現は世界で喫緊の課題として認識されています。複雑な変革を遂げるエネルギーバランスの中、トランジションエネルギーとして注目される天然ガスの重要性はますます高まっています。

現在、当社と仏テックニップエナジーズ社が共同で遂行中のカタールガス社向けNorth Field East LNG生産設備建設プロジェクト（NFE LNG）は、年産800万トンの液化天然ガス(LNG)生産設備を4系列建設する、歴史的に世界最大級のプロジェクトです。設計・調達業務は順調に進捗、工事業務は土木工事を中心として本格的に立ち上がりました。本案件の遂行によりカタール国はLNG生産量を現在の年産7,700万トンから1億1,000万トンに増産可能となり、世界規模でのエネルギー安定供給に貢献することになります。

NFE LNGの脱炭素化の取り組みとしては、LNGの原料ガスに含まれる二酸化炭素(CO₂)やLNG生産過程で発生するCO₂を地下に貯留し、既存LNG生産設備比25%以上のCO₂排出量削減に果敢にチャレンジしています。LNGの安定供給とよりクリーンなLNGプラントの建設を通じて世界的課題の解決を目指し、本プロジェクトに取り組んでいます。

LNG生産設備のCO₂排出量削減の実績としては、2020年に米国で完工したフリーポートLNGプロジェクトにおいて、従来のガスタービンによる駆動式冷却装置を、電動モーター駆動式に変えることで、プラントからのCO₂排出量削減を達成し、脱炭素化に貢献しました。

当社は経営理念に掲げる「エネルギーと環境の調和」を事業で実現し、持続可能な社会を技術で支えていきます。



カタールNFE LNG建設現場
Courtesy of QatarEnergy

再生可能エネルギーの安定供給

我が国においては、風力発電及び太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、余剰となる再エネの有効活用や変動の調整力を確保するために蓄電池システムのニーズが高まっています。当社は北海道北部風力送電株式会社向けに、変電所に併設する世界最大級の蓄電池システムを建設しました。

現在日本では、新たな再エネ電源を増やす際の連系枠空き容量不足や、既存の再エネ電源の出力抑制が必要になっているなどの「系統制約」問題が顕在化しています。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す我が国では、今後、風力発電の大量導入が進められる局面において、蓄電池システムはこの「系統制約」の解消と安定的な電力供給に大きく寄与することが期待されています。

当社はこれからも刻々と変化する我が国のエネルギー環境、ひいては、世界のエネルギー環境において、サステナブルな社会を目指し、高い技術力で課題を解決していきます。



北豊富変電所蓄電池システム

脱炭素・炭素循環社会に向けた取り組み

脱炭素・炭素循環社会実現に向けて、水素やアンモニアの利活用だけではCO₂排出量削減が難しい産業もあることから、CO₂を回収し貯蔵・利用する技術であるCCS^{*1}/CCUS^{*2}の活用や、CO₂を分離・回収する低コスト技術の開発、再生可能代替燃料として需要拡大が見込まれるe-fuel^{*3}製造技術の確立など、当社は多くの具体的な案件に取り組んでいます。

● CCU/CCUS

当社はタイの独立発電事業者であるBLCPパワー社、三菱商事株式会社とともに、CCUSを始めとしたCO₂排出量削減に向けた技術検討・経済性評価の実施や、インドネシアの国営石油会社プルタミナ社とCCUソリューションの検討を行っています。

● CO₂の分離・回収

株式会社JERA、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）とともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からグリーンイノベーション基金事業の採択を受け、天然ガス火力発電所のガスタービンから排出されるCO₂の分離・回収コストの大幅な低減を図ることが期待される国産技術の開発に着手しました。

● e-fuel製造プロジェクト

当社は革新的なPower-to-X^{*4}テクノロジーを有するドイツINERATEC社と戦略的協業の覚書を締結しました。当社のエンジニアリング知見を活用して持続可能な航空燃料（SAF）を含むe-fuel製造プロジェクト実現に向けて取り組んでおり、e-fuelの世界市場の開拓を目指します。

これまで培ってきた技術の強みを生かし、持続的成長を実現すると共に、社会課題の解決に繋がる新たな価値を創出していきます。

*1 CCS: Carbon dioxide Capture and Storage（二酸化炭素の回収・貯蔵）

*2 CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage（二酸化炭素の分離回収と有効利用）

*3 e-fuel: CO₂と再生可能エネルギー由来の水素を合成して製造される液体の合成燃料

*4 Power-to-X: 電力を何らかのエネルギーに変換して貯蔵・利用する技術。



アジア・ゼロエミッション共同体官民投資フォーラムでのプルタミナ社との覚書締結式
（左から）西村経済産業大臣、当社 井内顧問、プルタミナ社 Nicke社長



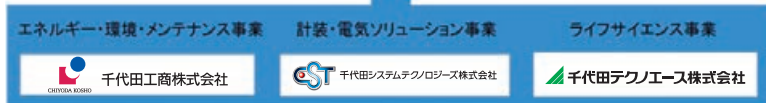
INERATEC社による工業規模のコンテナ型Power-to-Liquidプラントモジュール

千代田エクスワンエンジニアリング始動 ～国内事業環境の変化に対応～

2023年4月1日、千代田エクスワンエンジニアリング株式会社が始動しました。「エクスワン」は、トランスフォーメーションの‘X’にワンチームの‘ONE’を加えた造語であり、「‘X-ONE’ = 千代田の技術 × One Teamでトランスフォーメーションに臨む」という決意が込められています。

プラントの設計・調達・建設（EPC）や保守（オペレーション&メンテナンス）を手掛ける当社の国内グループ会社3社が合併することで、それぞれの事業の継続的な強化を図ります。その上で各社が保有していたノウハウ、要素技術、人的リソースの共有・補完を推進し、3社が単独では実現できなかった分野への積極的な展開を図り、EPCからオペレーション&メンテナンスエンジニアリングまでライフサイクルで対応できる総合エンジニアリング会社として、柔軟なワン・ストップ・サービスを提供します。

複雑に変化する事業環境に伴い、当社グループのビジネスフィールドも広がっています。3社がこれまで培ってきた技術、経験、実績を最大限に活用し、エンジニアリング能力と先進的なデジタル技術に現場施工実績を融合することで、顧客のオペレーション及びメンテナンス業務の変革を支援するソリューション提供を拡大していきます。



千代田化工建設の水素事業 ～SPERA水素™～

SPERA水素について

SPERA水素は、液体有機水素キャリア(Liquid Organic Hydrogen Carrier: LOHC)としてのメチルシクロヘキサン(methylcyclohexane: MCH)のことで、

当社はMCHから水素を取り出す脱水素触媒を用いて水素を輸送・貯蔵する技術を独自に開発しました。MCHは常温・常圧で液体であり、化学的にも安定しているため取り扱いが容易です。既存の石油・石油化学製品の規格や安全基準、またインフラを活用し初期投資負担を抑えられることによるコスト競争力の優位性などが評価されています。

世界エネルギー機関(IEA)によると、2070年における水素の経済規模は年間5.2億トンと報告されています。当社は水素バリューチェーン構築へ向けテクニカルプロバイダーとしての取り組みを進め、脱炭素社会の実現を目指します。

シンガポール水素サプライチェーン事業開発のPre-FEED（概念設計）実施中

当社はシンガポールにおける最大の再生可能エネルギー事業者のひとつであるSembcorp Industries社と三菱商事株式会社の3社で、当社のSPERA水素を活用したシンガポールでの水素サプライチェーン事業化に向けた詳細検討に関わる覚書を締結し、概念設計業務(Pre-Front End Engineering Design: Pre-FEED)を実施しています。

本事業は、SPERA水素技術を利用して、グリーン水素をオーストラリアや中東などからシンガポールに輸送するものです。目標の商業運転開始は2026年中を予定しており、本事業にて2026年に商業運転が開始された場合、年間約6万トンの生産量を誇るアジア最大のグリーン水素供給事業となります。現在までの初期検討を踏まえ、当社を含め3社はグリーン水素サプライチェーン事業の技術面・商務面の更なる検討、協議を行い、サプライチェーン事業の最終投資決定に向け詳細検討を行っています。



Sembcorp Industries社、三菱商事株式会社と覚書締結

SPERA水素技術とAxens社トルエン水素化技術による水素サプライチェーン構築

当社は2022年11月、フランスAxens(アクセンス)社と商業協力契約を締結しました。本契約はMCHによる水素サプライチェーン構築を加速し、当社のSPERA水素技術とアクセンス社のトルエン水素化技術の販売促進を目的としています。

当社とアクセンス社はMCHを用いた実証済みの技術をもとに、急成長する水素市場に対して、水素輸送と貯蔵における安全性や技術的課題解決と、既存のインフラや法令、規格を用いることによる高い競争力を提供していきます。

両社はそれぞれの技術を組み合わせることで今後大きな水素需要が見込まれる欧州市場を中心に、日本、北米、アジア、オセアニアなどにおける水素案件に、共同で取り組んでいきます。



■スコットランドからロッテルダムへのMCHIによる「水素ハイウェイ」構築

当社は、英国・スコットランドからオランダ・ロッテルダム港への水素海上輸送プロジェクト、LHyTS*¹(ライツ)プロジェクトに参画しています。本プロジェクトは、スコットランド政府を始めとして技術開発・導入促進支援機関であるNet Zero Technology Centre(NZTC)、ロッテルダム港湾公社、フランスAxens社など、計10企業・政府機関による多様な国際コンソーシアムで構成されています。

スコットランド政府はNZTC、ERM社*²等と共に、2021年に事前調査として水素輸送技術に関する経済性や安全性、環境影響などを評価し、LOHCが総合的に優れたキャリアであると位置付けました。本プロジェクトではLOHCとしてのMCHIを活用した大規模な国際間水素サプライチェーンの構築を目指します。スコットランド政府は2030年までに5ギガワット(約45万トン/年)、2045年までに25ギガワット(約225万トン/年)の再生可能エネルギー由来および低炭素な水素を生産し、英国内・欧州本土への供給を目指す水素政策並びに輸出戦略を示しています。また、欧州はEU域内での水素製造に加え2030年までに域外から1,000万トン/年の水素輸入を目指しています。本プロジェクトは両政策に合致し、その実現に資する重要な位置付けにあります。

欧州エネルギー物流の中核の一つであるロッテルダム港は、ヨーロッパの水素ハブとなる目標を掲げ、その達成のために広範なエネルギー輸入・輸出・貯蔵インフラおよび産業サプライチェーンを港湾内で構築すると共に、北西ヨーロッパの他産業地域へもパイプラインや河川・陸上輸送を通して接続します。

当社は水素バリューチェーン事業への取り組みをさらに加速させるとともに、欧州の持続可能な脱炭素社会実現に貢献していきます。

*¹ LHyTS: LOHC for Hydrogen Transport from Scotland

*² ERM社: 英国を拠点とするコンサルティング企業。環境、健康、安全、リスク等サステナビリティ関連コンサルティングサービスを提供する。



千代田化工建設の水素事業 ～水素・アンモニアバリューチェーン～

■タイ EGATとクリーンな水素・アンモニアのバリューチェーン構築の検討を開始

タイにおける脱炭素目標の達成に向け、タイ国営発電公社であるEGAT、当社、泰国三菱商事会社及び株式会社商船三井が協力して脱炭素事業に取り組んでいます。

2023年3月3日～4日に東京で開催されたアジア・ゼロエミッション共同体(Asia Zero Emissions Community: AZEC)官民投資フォーラム及び閣僚会合に併せて、4社間で覚書を締結しました。タイ南部において再生可能エネルギー由来のクリーンな水素・アンモニアの製造、貯蔵、輸送と利用、そしてタイ国内外へ供給するための一連のバリューチェーン構築を目指しています。

日本政府の掲げるAZEC構想の中で、タイは重要国と位置付けられています。当社はタイのエネルギー・電力業界のトッププレイヤーであるEGAT、タイにおける知見と豊富なネットワークを有する泰国三菱商事会社、また資源・エネルギーの運搬に豊富な経験と知識を持つ株式会社商船三井とともに、タイにおけるクリーンエネルギー分野の発展、また世界各国のカーボンニュートラルに向けた取り組みに寄っていきます。



西村経済産業大臣(中央)、タイスパッタポン副首相兼エネルギー大臣(左から3番目)と覚書締結企業との記念写真

株主メモ

事業年度
期末配当金
受領株主確定日
定時株主総会
定時株主総会基準日

4月1日から翌年3月31日まで

3月31日

毎年6月開催

3月31日

そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。

公告の方法

電子公告により行う

公告掲載URL

<https://www.chiyodacorp.com/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

一単元の株式の数
上場証券取引所
証券コード
株主名簿管理人
特別口座管理機関
同連絡先

100株

東京証券取引所 スタANDARD市場

6366

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



千代田化工建設株式会社

〒220-8765

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいブランドセントラルタワー

電話 045-225-7777

<https://www.chiyodacorp.com>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……………お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に登録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に登録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座管理機関) にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社 にお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先】

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)